

農学委員会分科会の設置について

分科会等名： 風送大気物質問題分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	農業、環境等に及ぼす黄砂や越境大気汚染物質（風送大気物質）の影響程度を解明し、その影響を評価して早期対策を検討することで、問題解決の提言を行うことを目的とする。 砂漠や乾燥農業地域から放出される黄砂は、農業は元より非常に広範囲な方面に影響（被害）を及ぼす反面、幾つかの有効性（効果）も認められている。これら両面の現象を解明するとともに、近年、特に工場地域から排出される大気汚染物質の国外への輸送に起因する越境大気汚染物質（ガスを含む）による広範囲な影響程度、およびそれら黄砂と大気汚染物質の複合的な影響程度を評価するとともに、その対策の新規性・方向性を重点的に検討することによって、黄砂・越境大気汚染物質の問題解決について提言を行うものである。
4	審議事項	農業、環境等に及ぼす黄砂・大気汚染物質の問題につき、当該分野の発展と情報発信を期すための審議に関すること
5	設置期間	平成20年10月23日～21年9月30日
	設置期間延長	平成22年9月30日まで延長
	延長理由	報告書等を作成するため。
6	備考	